

椎葉村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2023

1. 取組目的

本村では、椎葉村建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 位置付け

本プログラムは椎葉村建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：椎葉村全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平屋または2階建て）

4. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問等	戸別訪問5件	戸別訪問3件	戸別訪問5件	DM送付	DM送付	戸別訪問5件	戸別訪問5件	戸別訪問5件	戸別訪問5件	戸別訪問5件

5. 令和4年度 取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ① 対象建築物に対してアンケート形式のダイレクトメールの送付を行う。
- ② 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明し、結果を記録・整理する。
- ③ ダイレクトメールによる希望者には戸別訪問を実施する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
- ② 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促す。

(3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- ① 工事業者情報を容易に取得できるよう、県が作成した改修事業者一覧を耐震診断結果報告時に配布する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

- ① 広報誌等において、耐震診断・改修の必要性を周知する。
- ② 区長・組合長総会時に制度の内容や必要性を説明し、要望に応じて住民を対象に説明会を実施する。
- ③ 耐震補助のリーフレット等を作成・配布する。

6. 令和5年度目標

	目標戸数	事業費
ダイレクトメール	村内全域	-
耐震診断	3戸	408,000
耐震改修	1戸	1,250,000

7. 前年度までの実績 (単位：千円) ※1,000円未満切り捨て

事業費	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
耐震診断	120	0	240	240	600	120	60	300	180	300	300	2,460
耐震設計	0	0	0	300	300	0	400	-	-	-	-	1,000
耐震改修	0	0	0	2,628	3,665	0	3,687	1,571	1,270	0	0	12,821

件数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
耐震診断	2	0	4	4	10	2	1	5	3	5	5	36
耐震設計	0	0	0	1	1	0	2	-	-	-	-	4
耐震改修	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	0	6

8. 自己評価

(1) 前年度（令和4年度）の取組実績

- ① 耐震診断を実施した住宅所有者に、耐震改修についての説明を行った。
- ② 台風14号による影響により十分な広報活動が行えなかった。
- ③ 耐震改修の実績を上げられなかった。

(2) 前年度（令和4年度）の課題

- ① 次年度より耐震診断の補助額が上がるため、より一層の補助制度の利用促進を図る必要がある。
- ② 台風14号による影響により、ダイレクトメール送付が出来なかった。

(3) 改善策

- ① 地区の組合毎に耐震についてのパンフレットを送付し、地区で取り組む機会をつくり、その結果を基にダイレクトメール等の周知を行っていく。
- ② 戸別訪問による説明について、事業費等の具体的な数値を用いながら、耐震改修のイメージを持ってもらい、改修に繋げていく。